ママと赤ちゃんの「あったらうれしい！」を考えました。

三沢市では
令和8年11月11日から
宿泊型の産後ケア事業を
開始します

産後ケア事業



産後のママが少しでも
安心できるように。
赤ちゃんとのくらしに
自信がもてるように。
ママと赤ちゃんにとって
「うれしいこと」を
かたちにするのが、
「産後ケア事業」です。
自治体の相談窓口に
お気軽にお問合せ下さい。

こどもまんなか
こども家庭庁

産後ケア事業として「宿泊型」の
サービスをご利用いただけます。



宿泊型

実施施設
三沢市立三沢病院
※生後4ヶ月未満のお子さんとお母さん
が対象です

【申請・お問合わせ先】

三沢市こども未来課（こども家庭センター）
電話 0176-51-4431　平日8:15～17:00
住所 三沢市幸町1丁目7-7
三沢キッズセンターそらいえ内

※利用には事前の申請が必要です。
電子申請もできます。